

法令及び定款に基づく  
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第 1 4 7 期

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)



OSJBホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.osjb.co.jp>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

# 連 結 注 記 表

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

|          |  |
|----------|--|
| 連結子会社の数  | 4社   |
| 連結子会社の名称 | オリエンタル白石株式会社<br>株式会社タイコー技建<br>株式会社白石ホームズ<br>日本橋梁分割準備株式会社 |

上記のうち、日本橋梁分割準備株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

|         |   |
|---------|---|
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 主として、移動平均法による原価法                                      |

##### ② たな卸資産

|     |               |
|-----|---------------|
| 仕掛品 | 個別法による原価法     |
| 原材料 | 月別移動平均法による原価法 |
| 貯蔵品 | 主として、最終仕入原価法  |

(注) いずれも収益性の低下による簿価切下げの方法により算出

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、連結子会社については、建物を除き、定率法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～45年 |
| 機械及び装置  | 2～13年 |

##### ② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補修額を計上しております。
- ⑤ 訴訟損失引当金 訴訟等に対する損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

|       |        |
|-------|--------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金    |

③ ヘッジ方針

借入れによる資金調達については、社内ルールに基づき金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

4. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「賃貸収入」、「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「賃貸収入」は11,311千円、「スクラップ売却益」は19,609千円であります。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「前受金保証料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「前受金保証料」は18,818千円であります。

II. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が、4,191,778千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が208,324千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は0円85銭減少しております。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に提供している資産

- (1) 下記の資産を短期借入金 850,000 千円、1 年内返済予定の長期借入金 30,000 千円、長期借入金 1,335,000 千円、買掛金 518,122 千円に対する担保に供しております。

(工場財団)

|   |       |                  |    |
|---|-------|------------------|----|
| 建 | 物     | 163,617          | 千円 |
| 機 | 械及び装置 | 269,169          | 千円 |
| 土 | 地     | 1,095,890        | 千円 |
|   | 計     | <u>1,528,677</u> | 千円 |

(その他)

|   |       |         |    |
|---|-------|---------|----|
| 建 | 物     | 36,257  | 千円 |
| 土 | 地     | 267,554 | 千円 |
| 投 | 資有価証券 | 3,480   | 千円 |

上記の他、建物及び構築物 151,590 千円、土地 422,981 千円を支払承諾保証の担保に供しています。なお、同契約による保証残高はありません。

#### 2. 固定資産の減価償却累計額

|        |           |    |
|--------|-----------|----|
| 有形固定資産 | 8,091,094 | 千円 |
|--------|-----------|----|

#### 3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行なっております。

|                  |               |    |
|------------------|---------------|----|
| アイテックコンサルタント株式会社 | 24,000        | 千円 |
| 株式会社スガナミ         | 66,676        | 千円 |
| 計                | <u>90,676</u> | 千円 |

### Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

#### 1. 固定資産売却益の内訳

|   |        |         |    |
|---|--------|---------|----|
| 土 | 地      | 80,011  | 千円 |
| 建 | 物及び構築物 | 321,582 | 千円 |

#### 2. 課徴金返還額

連結子会社のオリエンタル白石株式会社は、公正取引委員会による課徴金納付を命ずる審決の取消しを求める訴訟を東京高等裁判所に提起しておりましたが、東京高等裁判所より平成 25 年 5 月 17 日に審決の取消し請求そのものについては棄却されたものの、課徴金については、免責されるとの判断が示されました。この判決が平成 25 年 6 月 3 日に確定した事に伴い、平成 25 年 6 月 4 日当該連結子会社に対し、納付していた課徴金 510,507 千円が返還されたものであります。

#### 3. 訴訟損失引当金戻入額

当社の独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への損害賠償金等および連結子会社のオリエンタル白石株式会社の国土交通省等への違約金相当額を訴訟損失引当金として計上しておりましたが、支払額および訴訟関連費用等が確定したため、差額を特別利益に計上したものであります。また、一部工事に係る遅延損害金等の発生見込額を控除しております。

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計<br>年度期首 | 増加          | 減少 | 当連結会計<br>年度末 |
|---------|---------------|-------------|----|--------------|
| 普通株式（株） | 122,513,391   | 122,513,391 | —  | 245,026,782  |
| 合計（株）   | 122,513,391   | 122,513,391 | —  | 245,026,782  |

(変動事由の概要)

増加の内訳は、平成25年4月1日付で1株を2株に株式分割したことによるものであります。

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計<br>年度期首 | 増加     | 減少 | 当連結会計<br>年度末 |
|---------|---------------|--------|----|--------------|
| 普通株式（株） | 17,559        | 18,397 | —  | 35,956       |

(変動事由の概要)

増加の内訳は、平成25年4月1日付で1株を2株に株式分割したことによるもの17,559株及び単元未満株式の買取りによるもの838株であります。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 244,990千円
- ②1株当たり配当額 1円  
(普通配当 0円50銭、記念配当 0円50銭)
- ③基準日 平成26年3月31日
- ④効力発生日 平成26年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## VI. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付に係る負債、繰越欠損金及び工事損失引当金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、時価評価による評価差額、その他有価証券評価差額金であります。

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が35,283千円減少し当連結会計年度に計上された法人税等調整額が35,283千円増加しております。

### 3. 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、平成 27 年 3 月期より連結納税制度の適用を受けることについて、承認申請を行いました。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第 5 号 平成 23 年 3 月 18 日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第 7 号 平成 22 年 6 月 30 日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示を行っております。

## Ⅶ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については運転資金や設備資金などを銀行借入による方針であります。また、実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のための金融商品取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引限度規程及びリスク管理規程等に従い、取引限度額の設定や与信管理などを行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に把握された時価を含めた情報を取締役に報告し、審議検討されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1 年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に経営安定化を図るための資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）の採用を含めた検討を取締役会において行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注 2）参照）

（単位：千円）

|               | 連結貸借対照表<br>計上額(※) | 時価(※)       | 差額 |
|---------------|-------------------|-------------|----|
| (1) 現金及び預金    | 10,800,996        | 10,800,996  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 17,014,650        | 17,014,650  | —  |
| (3) 立替金       | 2,376,356         | 2,376,356   | —  |
| (4) 投資有価証券    |                   |             |    |
| その他有価証券       | 242,626           | 242,626     | —  |
| (5) 破産更生債権等   | 715,852           | 715,852     | —  |
| 貸倒引当金         | (715,852)         | (715,852)   | —  |
| 計             | —                 | —           | —  |
| (6) 支払手形及び買掛金 | (1,524,653)       | (1,524,653) | —  |
| (7) 短期借入金     | (1,170,000)       | (1,170,000) | —  |

|                   |             |             |    |
|-------------------|-------------|-------------|----|
| (8) 1年内返済予定の長期借入金 | (30,000)    | (30,000)    | —  |
| (9) 未払金           | (7,262,742) | (7,262,742) | —  |
| (10) 預り金          | (1,764,419) | (1,764,419) | —  |
| (11) 長期借入金        | (1,335,000) | (1,334,976) | 23 |
| (12) デリバティブ取引     | —           | —           | —  |

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 未払金、並びに(10) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象とされているもの(下記(12)②参照)は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。これ以外のものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等              | 主なヘッジ対象 | 契約額等    |         | 時価  | 当該時価の算定方法 |
|-------------|---------------------------|---------|---------|---------|-----|-----------|
|             |                           |         |         | うち1年超   |     |           |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・<br>受取変動 | 長期借入金   | 210,000 | 180,000 | (*) |           |

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(11)参照)。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額492,408千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。



## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 76 円 59 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 11 円 44 銭 |

## Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

### 1. 会社分割

当社は平成25年12月4日開催の取締役会及び平成26年2月18日開催の臨時株主総会において決議、承認されたとおり、平成26年4月1日付で、当社を分割会社とする会社分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

なお、これに伴い、同日付で当社は、「日本橋梁株式会社」から「OSJB ホールディングス株式会社」へ、「日本橋梁分割準備株式会社」から「日本橋梁株式会社」へ商号変更しております。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 会社分割の目的

当社は、さらなる成長のために、各事業会社に対し明確な責任と権限を与え、持株会社の強力な統制のもとに機動的かつ柔軟な経営判断を可能にすることが必要であることから、本会社分割による純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

#### (2) 会社分割の要旨

##### ① 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社として新たに設立した日本橋梁分割準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

##### ② 本会社分割の日程

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 分割準備会社設立承認取締役会決議 | 平成25年11月26日 |
| 分割準備会社の設立        | 平成25年11月26日 |
| 吸収分割契約承認取締役会決議   | 平成25年12月4日  |
| 吸収分割契約の締結日       | 平成25年12月4日  |
| 吸収分割承認臨時株主総会決議   | 平成26年2月18日  |
| 吸収分割の効力発生日       | 平成26年4月1日   |

##### ③ 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際し、吸収分割承継会社は株式の割当て、その他の対価の交付は行いません。

##### ④ 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債は発行しておりません。

##### ⑤ 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の減少はありません。

##### ⑥ 吸収分割承継会社が承継する権利義務

本会社分割により吸収分割承継会社は、本会社分割の効力発生日において当社が営む一切の事業（ただし、当社がその株式又は持分を保有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ運営に関する事業を除きます。）に関して有する資産、債務、雇用契約及びその他の権利義務（契約上の地位を含みます。）を分割契約に定める範囲において承継いたします。

なお、債務の承継については免責的債務引受けの方法によるものといたします。

⑦ 債務履行の見込み

本会社分割において、当社及び吸収分割承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないと判断しております。

(3) 分割当事業会社の概要

|        | 吸収分割会社<br>(平成 26 年 3 月 31 日現在)                            | 吸収分割承継会社<br>(平成 26 年 3 月 31 日現在)                      |
|--------|---|---|
| ① 名 称  | 日本橋梁株式会社<br>(本会社分割の効力発生日付で「OSJBホールディングス株式会社」に商号変更しております。) | 日本橋梁分割準備株式会社<br>(本会社分割の効力発生日付で「日本橋梁株式会社」に商号変更しております。) |
| ② 事業内容 | 橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設工事                                       | 橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設工事                                   |
| ③ 資本金  | 1,000,000 千円  | 40,000 千円   |
| ④ 資産   | 12,333,528 千円   | 33,829 千円   |
| ⑤ 負債   | 6,564,442 千円  | 2,795 千円  |
| ⑥ 純資産  | 5,769,085 千円  | 31,034 千円   |
| ⑦ 従業員数 | 112 名   | 2 名   |

(4) 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

当社の営む一切の事業（ただし、当社がその株式又は持分を保有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ経営に関する事業を除く。）

② 分割する部門の経営成績（当連結会計年度）

売 上 高 5,416,770 千円

2. 株式併合及び発行可能株式総数の変更

当社は、平成 26 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 147 期定時株主総会に下記のとおり株式の併合及び発行可能株式総数の変更に係る議案を付議することを決議いたしました。

また、発行可能株式総数の変更に係る定款の一部変更等を含む株主総会付議議案につきましては、平成 26 年 5 月 22 日に取締役会にて決議しております。

株式併合及び発行可能株式総数の変更の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類 普通株式

② 併合の方法・比率 平成 26 年 10 月 1 日をもって、平成 26 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、2 株につき 1 株の割合をもって併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

|                                   |               |
|-----------------------------------|---------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成 26 年 3 月 31 日現在） | 245,026,782 株 |
| 株式併合により減少する株式数                    | 122,513,391 株 |
| 株式併合後の発行済株式総数                     | 122,513,391 株 |

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

④ 併合の条件

平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 147 期定時株主総会において、本株式併合に係る議案および発行可能株式総数の変更に係る定款の一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

(2) 発行可能株式総数の変更

① 変更の目的

上記「(1)株式併合の内容」に記載した株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合に合わせて、発行可能株式総数を変更するものがあります。

② 変更の内容

平成 26 年 10 月 1 日をもって、発行可能株式総数を 277,618,800 株から 138,809,400 株に変更いたします。

③ 変更の条件

平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 147 期定時株主総会において、株式併合に係る議案および本発行可能株式総数の変更に係る定款の一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法

原材料 月別移動平均法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

(注) いずれも収益性の低下による簿価切下げの方法により算出

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～13年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～20年

##### (2) 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 工事損失引当金 受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
- (5) 訴訟損失引当金 訴訟等に対する損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

#### 4. 売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

##### (3) ヘッジ方針

借入れによる資金調達については、社内ルールに基づき金利変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 7. 表示方法の変更

### (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「助成金収入」は15千円であります。

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「物品売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「物品売却益」は2,713千円であります。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に提供している資産

下記の資産を短期借入金850,000千円、1年内返済予定の長期借入金55,000千円、長期借入金2,310,000千円、買掛金518,122千円に対する担保に供しております。

#### (工場財団)

|        |           |    |
|--------|-----------|----|
| 建物     | 163,617   | 千円 |
| 機械及び装置 | 269,169   | 千円 |
| 土地     | 1,095,890 | 千円 |
| 計      | 1,528,677 | 千円 |

#### (その他)

|        |           |    |
|--------|-----------|----|
| 建物     | 36,257    | 千円 |
| 土地     | 267,554   | 千円 |
| 投資有価証券 | 3,480     | 千円 |
| 関係会社株式 | 1,046,242 | 千円 |

### 2. 固定資産の減価償却累計額

|        |           |    |
|--------|-----------|----|
| 有形固定資産 | 6,372,739 | 千円 |
|--------|-----------|----|

### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |         |    |
|--------|---------|----|
| 短期金銭債権 | 29,623  | 千円 |
| 短期金銭債務 | 42,120  | 千円 |
| 長期金銭債務 | 975,000 | 千円 |

### 4. 保証債務

連結子会社の仕入債務に対し、保証を行っております。

|              |       |    |
|--------------|-------|----|
| オリエンタル白石株式会社 | 1,543 | 千円 |
|--------------|-------|----|

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| 営業取引による取引高   |           |
| 売上高          | 91,417 千円 |
| 仕入高          | 30,344 千円 |
| 営業取引以外による取引高 | 10,109 千円 |

#### 2. 固定資産売却益の内訳

|         |            |
|---------|------------|
| 土地      | 80,011 千円  |
| 建物及び構築物 | 321,582 千円 |

#### 3. 訴訟損失引当金戻入額

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への損害賠償金等を訴訟損失引当金として計上しておりましたが、支払額および訴訟関連費用等が確定したため、差額を特別利益に計上したものであります。また、一部工事に係る遅延損害金等の発生見込額を控除しております。

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度<br>期首 | 増加     | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-------------|--------|----|--------|
| 普通株式(株) | 17,559      | 18,397 | —  | 35,956 |

(変動事由の概要)

増加の内訳は、平成25年4月1日付で1株を2株に株式分割したことによるもの17,559株及び単元未満株式の買取りによるもの838株であります。

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、減損損失及び退職給付引当金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

#### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,765千円減少し当事業年度に計上された法人税等調整額が9,765千円増加しております。

### 3. 連結納税制度の適用

当社は、平成 27 年 3 月期より連結納税制度の適用を受けることについて、承認申請を行いました。また、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第 5 号 平成 23 年 3 月 18 日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第 7 号 平成 22 年 6 月 30 日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示を行っております。

## VI. 関連当事者に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### 2. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称       | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係               | 取引の内容      | 取引金額（千円）  | 科目            | 期末残高（千円） |
|-----|--------------|----------------|-------------------------|------------|-----------|---------------|----------|
| 子会社 | オリエンタル白石株式会社 | 所有<br>直接 100%  | 工事の受発注<br>役員の兼任<br>(2名) | 資金の借入      | —         | 1年内返済予定の長期借入金 | 25,000   |
|     |              |                |                         |            |           | 長期借入金         | 975,000  |
|     |              |                |                         | 利息の支払      | 10,000    | 未払費用          | 10,109   |
|     |              |                |                         | 借入に対する担保提供 | 1,046,242 | —             | —        |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入は、当社グループ全体の資金効率化を図るため実施したものであり、借入金利については、交渉の上、利率決定しております。なお、借入金に対して当社が保有するオリエンタル白石株式会社の株式の一部を担保提供しています。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 23 円 55 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0 円 88 銭  |

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

### 1. 会社分割

詳細は「連結注記表 IX. 重要な後発事象に関する注記 1. 会社分割」に記載のとおりであります。

### 2. 株式併合及び発行可能株式総数の変更

詳細は「連結注記表 IX. 重要な後発事象に関する注記 2. 株式併合及び発行可能株式総数の変更」に記載のとおりであります。

(記載金額は、千円未満を切り捨てております。)